

第2回京丹後市宿泊税等検討委員会会議録

1 開催日時 令和8年10月7日（水）10時00分～12時05分

2 開催場所 京丹後市峰山庁舎1号館121・122会議室

3 出席者等 杉岡秀紀委員長、大亀一穂委員、浅田高史委員、大塚篤志委員、
仲原大輔委員、金森哲也委員、小谷奈穂委員、川勝健志委員

事務局	京丹後市商工観光部	高橋尚義部長
	〃 商工観光部観光振興課	中山彰人課長、田中涼子課長補佐、 橋本琢人係長
	〃 市民環境部税務課	松川秀之課長、小林義広係長、 野村尚子主任

4 傍聴人の数 4人（報道機関含む）

5 発言の内容（要旨）

<高橋商工観光部長>

定刻になりましたので、ただ今から第2回京丹後市宿泊税等検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、前回ご欠席でありました小谷委員及び川勝委員にご出席をいただいております。一方、坂上副委員長及び嶋田委員からは欠席のご連絡をいただいております。合計8名の委員にご出席いただいておりますので、京丹後市宿泊税等検討委員会設置要綱第6条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

開会にあたり、杉岡委員長からご挨拶をお願いいたします。

<杉岡委員長>

皆さん、おはようございます。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

前は8月26日に第1回委員会を開催し、宿泊税等の検討に当たっての課題や、観光振興のための財源の必要性などについてご議論をいただきました。前回は確認いただいたとおり、結論ありきではなく、京丹後市ならではの進め方や進む速度、議論の熟度があると思います。

本日は、前回の議論を踏まえた資料の説明や、宿泊事業者へのアンケート結果の報告があります。財政学を専門とされる川勝委員にもご出席いただいておりますので、専門的な視点も踏まえながら、何をゴールとしていくことがふさわしいかも含め、皆様と意見交換ができればと思います。本日もよろしくお願いいたします。

<高橋商工観光部長>

ありがとうございました。

次に、本日の資料を確認させていただきます。本日の次第、資料1-1から資料1-3、資料2-1、資料2-2、参考資料1、参考資料2、席次表、委員名簿のほか、参考として宮津市宿泊税検討委員会報告書及び豊岡市観光自主財源検討委員会報告書を配布しております。

それでは、京丹後市宿泊税等検討委員会設置要綱第6条の規定により、ここからは杉岡委員長に議長をお願いいたします。

<杉岡委員長>

それでは、議事に入ります。

本日は、前回の委員会における議論の確認と、前回委員の皆様からご指摘のあった財源の現状、他自治体の事例、観光関連産業の市内経済における位置付けなどについて、事務局に整理いただいた資料をもとに説明を受けたいと思います。

まず、資料1-1から資料1-3及び参考資料について、事務局から説明をお願いします。

<橋本係長>

資料1-1、資料1-2、資料1-3 説明（省略）

<杉岡委員長>

ありがとうございました。

前回の議論で、オーバーツーリズム対策以外を目的とした導入事例、本市の財政状況、既存財源、観光産業の経済的な位置付けなどについてご質問、ご意見をいただいておりますので、事務局に整理いただきました。

本日は、前回ご欠席であった委員にもご出席いただいておりますので、まず自己紹介を兼ねてご意見を伺いたいと思います。小谷委員からお願いいたします。

<小谷委員>

株式会社小谷常の小谷です。宿泊施設の運営にも携わっています。

私は大阪府職員の経験もあり、税制については一般の方とは少し異なる見方をする部分もあるかもしれません。京丹後市は合併してできた地域であり、企業数や財政規模などの面で、大都市や他の自治体と単純に比較することは難しいと感じていますし、オーバーツーリズムが発生している状況にもありません。

資料や第1回会議録を確認しましたが、宿泊事業者それぞれの意見、個人事業者の意見などもあり、検討すべき課題はかなり多いと感じました。導入の是非を考える上では、事務負担や制度面も含めて、丁寧に検討を重ねる必要があると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございました。

続いて、前回ご欠席であった川勝委員から、自己紹介と、宮津市の宿泊税検討委員会に関わられたご経験も踏まえ、ご助言をお願いいたします。

<川勝委員>

京都府立大学の川勝です。前回は海外出張と重なり欠席となりました。よろしくお願いします。

私は税財政を専門としており、近年では宮津市の宿泊税検討委員会、京都市の宿泊税見直しに関する検討にも関わってきました。

宮津市の報告書は、最終的にはまとまった形となっていますが、そこに至るまでには1年半以上の時間をかけ、関係者との対話や議論を積み重ねています。当初はより短期間での結論も想定されていたと思いますが、予定調和で進めるのではなく、何度も立ち止まりながら丁寧に議論を重ねられた結果として、報告書が作成されています。そのことに関す

る記述がなかったため、むしろ強調する意味で報告書の4ページに報告書をまとめるまでのプロセスについての言及や、5ページの表も元々参考資料であったものを本文中に掲載しました。このような議論を重ねて結論に至ったという事を関係者の皆さんにも共有する必要があるだろうということで、その部分を反映し、最終版の報告書に至りました。この点は京丹後市にも取り入れてもらえたらと思っています。

税は、市と住民、事業者、その他多様な関係者との信頼関係の上に成り立つものです。全ての方の賛同を得ることは難しいとしても、結論に至るまでのプロセスを丁寧に積み重ね、共有することが大切です。京丹後市においても、会議の回数や期限ありきではなく、納得が得られるまで議論を重ねる姿勢が重要だと思います。

また、仮に宿泊税を導入する場合、税収の使途について、関係者が継続的に意見を述べる機会を確保することが必要です。目的税であっても、社会情勢や観光を取り巻く課題の変化に応じて、使途を見直す必要があります。目的税としてある程度使途は限定されるとは言うものの、その使い道はかなり多様になってきています。役割を終えた使い道については終了し、観光まちづくりを進めるのであれば、税を導入した後も、まち全体で使い道を議論し、柔軟に見直していく「参加型税制」の考え方が重要です。京丹後では、宿泊税の導入の可否も含めて、色々な形で参加の機会を確保し、議論を重ねていくという丁寧なプロセスが大事ではないかと申し添えさせていただきます。

<杉岡委員長>

川勝先生ありがとうございました。宮津市だけでなく、最近金額を見直された京都市の宿泊税の検討にも加わられたお立場から、また財政学者としてのお立場からご助言を頂きました。

会議の回数や期限も含めて、結論ありきでなく、何度も立ち止まることも大切だという部分は、ポジティブなメッセージとして受け止めたいと思います。当初の予定では11月頃には結論を出したいという話でしたが、今回のアンケートを見て、率直には無理だろうなと感じています。宮津市が1年4ヶ月掛かったわけですが、一定の納得が得られるまでは、こういった会議を開催する覚悟も必要だというご指摘だったと思います。事務局はこの点について、ご検討ください。

2つ目に前回の会議でも議論があった税収の使い道です。もし30万人×200円だとすると6000万円で、入湯税と合わせると1億円規模になります。これを何に使うかという部分については、目的税ですが、常に検証もいるし、一旦決めた使途を固定するのではなく、定期的に見直すという制度のメンテナンスを行う「参加型税制」という考え方も大切だというご助言も頂きました。

今回、ご欠席の坂上副委員長から事前にご意見を頂きましたので、紹介させていただきます。オーバーツーリズムが発生していない事例の宿泊税導入自治体について、その税収額も教えて欲しい。これについては、説明の中でもありましたし、事務的に調べればわかるかと思います。

地域経済循環分析ツールのDVIの資料ですが、2022年の数字という事で、コロナの影響で少しイレギュラーな数字ではないかというご指摘がありました。最後にこれは川勝先生に確認いただきたいという前置きがありますが、一般に、観光事業者が納める税に対する行政からの還元は、10%から20%程度ではないかと考えます。仮に、観光事業者が納める法人市民税が市全体の約3%であるとすれば、観光予算は市全体の財政規模の0.3%から0.6%程度となります。これに対し、京丹後市の観光予算は約6億5,000万円であり、市全体の財政規模約416億円に対して約1.5%を占めています。このことから、一般的に考えれば、京丹後市では既に相当規模の観光予算が確保されているのではないかと、という事で

すが、この点について、川勝先生のご見解はいかがでしょうか。

<川勝委員>

先ほどの観光予算と税収の割合に関するご質問については、観光関連の法人市民税の割合と観光予算の割合を単純に比較し、観光予算が多いか少ないかを判断することは難しいと考えます。予算額が多いこと自体よりも、どのような施策に、どのような効果を見込んで支出しているのかという内容が重要です。

その上で、宿泊税等の新たな財源を検討するに当たり、京丹後市の財政状況について前提として共有しておく必要があります。

京丹後市は、地方税などの自主財源が類似団体と比べて少なく、国から交付される地方交付税への依存度が高い状況にあります。財政力指数は 0.29 であり、標準的な行政サービスを自主財源のみで賄うことが難しい財政構造にあります。

また、地方交付税への依存度は、京丹後市では約 35% であり、類似団体の約 28% と比べても高い水準にあります。このため、自主財源だけで新たな取組や投資を行うことには制約があり、一般財源のみで観光振興施策を拡充していくことは容易ではありません。

既存の地方税を増やせばよいという考え方もありますが、地方税などの法定税が増収となった場合、その増収分の全てを自治体が自由に活用できるわけではありません。地方交付税の算定との関係で、税収が増加した分の一部は地方交付税の減額に反映されます。例えば、既存の税収が 100 増えた場合、地方交付税が 75 程度減額され、実質的に自治体が自由に使える増収分は 25 程度となる仕組みです。

一方、宿泊税は、地方税法に定められた法定税とは異なり、自治体が独自に導入する法定外税です。宿泊税による税収は、地方交付税の減額につながるものではなく、得られた税収を自主財源として活用できるという特徴があります。仮に 100 の税収が得られた場合、その 100 を地域の施策に活用できるという点は、宿泊税を検討する上で重要な性格であると考えます。

現在、京丹後市では一般財源を活用して観光施策に予算を投入していますが、宿泊税などの新たな財源を観光振興に充てることができれば、これまで観光施策に投入していた一般財源の一部を、子育て支援、福祉、教育など、他の行政分野に振り向けることも可能になります。

観光まちづくりを、観光産業のみを支援する取組としてではなく、観光を軸に地域経済や地域の受入環境を維持・向上させ、地域全体を活性化する取組として位置付ける必要があります。二次交通、公共施設、環境整備などへの投資は、観光客の利便性向上だけでなく、市民生活の質の向上にもつながる可能性があります。

京丹後市は、地方交付税への依存度が高く、新たな施策を実施するための一般財源には限りがあります。こうした財政構造を踏まえ、観光振興に必要な財源をどのように確保するのか、また、確保した財源を地域全体の利益につながるようにどのように活用するのかという視点から、宿泊税を含む財源の在り方を検討していくことが重要であると考えます。

<杉岡委員長>

観光客の増加に対しては、観光事業者のみが利益を得て、市民生活には関係がない、あるいはごみ処理などの負担だけが市民に及ぶのではないかという受け止めが生じることがあります。このような市民の意見には十分耳を傾ける必要があります。

一方で、ふるさと納税や宿泊税のような法定外税による財源を観光施策に充てることで、これまで観光施策に支出していた一般財源の一部を、他の市民サービスに振り向けることが可能になります。観光財源の確保は、観光事業者のためだけではなく、市民全体にも寄

与し得るという視点を、住民の皆様にもご理解いただきながら議論を進めることが重要です。税や地方財政の仕組みは複雑であり、広報等による周知だけでは十分に伝わりにくい面があります。宿泊税について賛否両方の意見があることを踏まえ、税収と地方交付税の関係、法定外税としての宿泊税の特徴などについても、丁寧に説明しながら検討を進める必要があると考えます。

前回からの検討課題に関し、宿泊税を含む観光財源の在り方、既存財源などについて、ご意見又はご質問があればお伺いしたいと思います。仲原委員お願いします。

<仲原委員>

前回の意見に対する返しについて、オーバーツーリズム以外の理由での宿泊税の導入事例と宿泊事業者の納税額以外の部分の返しが少し見えなかったので、資料1-1の2.(2)～(4)の部分について、ざっくりでもよいので市の考えが知りたいと思いました。こういう部分が明確にならないと、各委員の理解が進まないと思います。前回の会議でも何となく反対という雰囲気があったと思いますが、この委員会の意識や理解を統一できるように市がどうしたいか示して、納得させないと前向きな議論にならないと思います。先ほどの財政力指数0.29という部分も高齢化が進む京丹後市で解決できない部分だと思います。我々は、京丹後市の財政がどんなに厳しくなっても、この地で商売を続けていかないといけないので、そのための資金の確保だと思っています。本当に余力がなくなり、身動きが取れなくなる前に、目的税の導入を行ったり、ふるさと納税の財源の確保をする交渉を行政の内部で行ったりして、ある程度の財源を確保し、一般財源を取り合わなくても安定的に財源を確保できることが目的だとすると、まずは委員会の中での納得感を得られるよう、市の考えを詳細でなくても構わないので示して欲しいと思います。

<杉岡委員長>

大きな方向性の部分について、事務局の方で何かお答えがありますか。財源の確保の理由付けについて、宮津市の報告書では、観光政策を新規拡充させるためにいくら必要だからという部分が出ています。少し政策論になってしまう部分もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

<橋本係長>

財源の使途については、前回会議でもたくさん意見を頂いております。資料の説明の中でも少し触れましたが、市として、宿泊税の導入ありきでの議論ではない中で、「市としてこれがしたいから」という事ではなく、宿泊事業者さんの意見を集めてどのような使い方が望まれるのかという部分も一緒に議論したいと考えておりました。ただ、素案などが無いとなかなか議論が始まらないというご意見もその通りだと思います。次のアンケートの集計の説明の中で触れさせていただこうと思っておりましたが、望まれる使途について、市が支出を行う場合、このような形で対応することになるという部分を示しておりますので、ご議論していただきながら一緒に考えていきたいと思っています。宿泊者、宿泊事業者の影響という部分も、同じ資料の中で記載がありますので、この部分も一緒に考えていただきたいと思います。

<杉岡委員長>

財源と施策のニワトリか卵かという議論になる部分はありますが、川勝先生にご指摘いただいた財政的な厳しさを鑑みた時に、一般財源を観光にどんどん使っていくという事については、早晚限界が来るという事は、漠然と想像できます。その対応の一つとして宿泊

税の検討が始まったという背景があります。宮津市の事例でもあったようにハードルがあり止まってしまうこともあると思います。その辺りを調査しながら進めていく必要もあると思います。その中で、ビジョンが見えにくいというご指摘もありましたので、観光立市推進会議の中などで求められる施策などを検討いただくことになるかと思います。宿泊税がその財源になり得るのかという部分から検討したいというのがこの会議だと思います。アンケートの結果を見ながら、観光業界との対話もしながら、安定的な財源になるのかという結論を市として見つけていただくことになると思います。

アンケートの結果を共有した方が議論が進むかと思うので、事務局から説明をお願いします。

<橋本係長>

資料の説明の前に、前回会議で、アンケートを送るだけではなく、実際に事業者の方々と議論をする場を設けるべきだという意見を頂きました。アンケートの送付までに夕日ヶ浦観光協会及び小天橋観光協会にお時間を作っていただき、市の考えやアンケートの趣旨について説明を行い、ご意見を伺いました。ここでも使途が分からないというご意見は頂きましたが、夕日ヶ浦観光協会さんでの質問では、財政規模はどの程度か、仮に導入する場合、時期はいつ頃になるか、といった比較的前向きなご意見を頂いたと認識しています。小天橋観光協会さんでは、色々なご意見を頂きましたが、作業が負担、客離れの心配などのお声はたくさんいただきましたが、特徴的なご意見として、仮に導入するなら効果の検証をしっかりと行い見直しを随時行うべきだ、また、導入時からいつまでに効果が確認できなければ、税の徴収を終了するなど、制度の終わり方を明記するべきだというご意見も頂きました。2ヶ所だけでしたが、このような場を設定いただき、アンケート調査を実施しました。資料の説明に移ります。

資料 2-1、資料 2-2 説明 (省略)

<杉岡委員長>

ありがとうございました。

回答率は27%であり、宿泊事業者全体の意向を断定できるものではありませんが、現時点で直ちに宿泊税を導入すべきという意見が多数を占めている状況ではないこと、また、財源の必要性は一定理解されている一方で、使途の明確化、事業者負担、既存財源との関係など、多くの懸念があることが確認できたと思います。

これから、アンケート結果をどのように受け止めるか、また、今後の議論に何が必要かについて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

まず、大亀委員お願いします。

<大亀委員>

アンケートに回答しましたが、私自身が懸念していた徴収事務や経理事務の負担については、全体としても多くの意見があると感じました。

一方で、観光協会等での説明や対話を行うことによって、宿泊税や観光財源の必要性に対する理解は高まるのではないかと思います。京丹後市の財政状況や、二次交通などの課題についても説明を重ねることで、単に宿泊税に賛成・反対というだけではなく、地域全体の課題として考えてもらえるのではないかと思います。

二次交通をはじめ、観光地として解決しなければならない課題はありますので、どのように財源を確保し、どのように改善していくのかを引き続き考える必要があると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。浅田委員お願いします。

<浅田委員>

アンケートについては、夕日ヶ浦観光協会の役員等にも話をし、様々な意見を聞きました。率直に、手続きが煩雑になるという意見もありますし、地域の環境を整え、観光を支えるためには財源が必要という意見もあります。

夕日ヶ浦では、今年の海水浴シーズンに、観光客に対するアンケートも実施しました。地域を訪れて良かった点、悪かった点、足りなかったもの、改善してほしいことなどを聞く中で、地域の環境整備や観光施設の改善、安心・安全の確保のために、協力金などの形で財源を確保することは必要との意見も多くありました。

来訪者からも、地域に必要なことのためなら一定の負担は構わないという意見がありました。観光や地域環境を整備するための自主財源は、必要ではないかと感じています。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

来訪者の意見を把握することも重要です。宮津市の報告書では、事業者だけでなく、実際に負担する宿泊者や観光客への調査も行われています。京丹後市においても、事業者だけでなく、宿泊者や観光客がどのように受け止めるかを把握していく必要があると思います。

大塚委員お願いします。

<大塚委員>

財源が足りない、財源が必要ということについては、一定の共通認識があると思います。ただ、行政として、事業者として、具体的に何をしたいのか、そのためにいくら必要なのかを明確に整理する必要があると思います。

宿泊税をいくら徴収すれば、具体的にどのような施策ができるのかを示せるようにしなければ、この場に参加されていない事業者の方々にも理解していただくことは難しいと思います。

<杉岡委員長>

大塚委員に質問ですが、資料 2-2 にアンケート結果からこういうことに使えるのではないかと案を提示いただきましたが、もっと具体的な金額などの提示があれば納得感や理解は得られるでしょうか。

<大塚委員>

インフラ整備も大切ですが、集客にどれだけつながるか、事業者がその効果を実感できるかということも重要です。全てを実施することは難しいと思いますので、どこに重点を置くのかを考える必要があると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

資料 2-2 では、アンケート結果を踏まえた施策例が示されていますが、さらに必要額や優先順位まで含めた説明が必要かと思います。何を実施するためにいくら必要であり、そ

の結果として税額をどの程度に設定する必要があるのかという形で、説明できるようにしていく必要があると感じました。

小谷委員お願いします。

<小谷委員>

資料 2-2 には、観光財源の使途として様々な課題が挙げられていますが、これは宿泊事業者が感じている課題でもあり、市民が改善されていないと感じている課題でもあると思います。

また、宮津市と豊岡市が報告書の提出を受け、宿泊税の導入に向け動くと思いますが、その 2 市に挟まれた京丹後市では、宿泊税は導入するのだろうと思います。

ただ、宿泊税を導入する場合は、一般財源と混在させるのではなく、何に使うかを明確にした上で、単独の財源として扱うことが重要ではないかと思います。また、1 年ごと、2 年ごとなど、定期的に使途や効果を見直す必要があります。導入しただけで終わるのでは困ります。

導入時の課題としては、高齢の事業者や、オンライン予約・決済を利用していない事業者にとって、事務負担が増えることが想定されます。オンライン対応している施設でも、システム改修や更新に費用がかかる可能性があります。そのような導入コストをどう支援するかも課題です。

制度を検討するには、1 年、2 年はかかるのではないかと感じました。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

宮津市や豊岡市で宿泊税の導入・検討が進む中、来訪者から見た負担感や制度の違いをどのように考えるかも論点になります。周辺が 200 円だから京丹後市も 200 円と考えるのではなく、京丹後市として何に使い、どの程度の財源が必要なのかを踏まえて判断する必要があります。

金森委員お願いします。

<金森委員>

221 事業者に発送して 60 件の回答であり、回答率は少ないと感じました。ただ、宿泊税そのものに強く反対するという意見ばかりではなく、これからの課題を解決し、新しい取組を進めるためには、何らかの財源が必要ではないかということは感じました。

二次交通の充実については、例えば京都方面からの直通バスや、市内を周遊する交通手段など、観光客と市民の両方に利便性のある取組を考える余地があると思います。観光客だけを対象にするのではなく、市民の足としても機能する公共交通を整えることで、利用者の増加や利便性の向上につながると思います。

また、京丹後市の宿泊は、夏や冬の繁忙期に集中し、春や秋などに波があります。繁忙期は既に受入れの上限に近い状況であり、宿泊者数を増やすには、閑散期の需要を高め、平準化を図ることが重要です。そのことは、事業者の経営や従業員の雇用の安定にもつながります。

宿泊税を検討する場合も、こうした観光客の平準化や集客力向上、人手不足への対応など、京丹後市の観光課題にどうつながるかを明確にする必要があると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

二次交通の充実や閑散期の誘客、雇用の安定につながる取組についてご意見をいただきました。

公共交通については、観光客の移動手段としてだけでなく、住民の日常的な移動を支える交通手段としても捉えることが重要です。観光客と住民の双方にとって利用しやすい交通体系を整えることで、利便性や利用者数の向上につながり、運行便数の拡充にもつながる可能性があります。

また、観光客数を増やす取組を進める場合には、受入体制についても併せて考える必要があります。現在、観光業界では人手不足が大きな課題となっており、繁忙期にこれ以上宿泊客が増えると、現場の負担が更に大きくなるという懸念があります。与謝野町の会議ではホテルのシーツ交換などタイミーを使っているという話を伺いました。夏・冬の繁忙期に集中する宿泊需要を、春・秋などの閑散期にも広げ、年間を通じて平準化していく視点が重要です。閑散期の誘客を進め、事業者の経営や雇いを安定させるための施策を行う場合、そのための財源が必要になるという説明も、宿泊税等の財源を検討する上で重要な要素になると考えます。

仲原委員お願いします。

<仲原委員>

アンケートの回答期間の途中で、回答数が 22 件程度しか集まっていないと聞き、久美浜の観光協会等の場でも、できるだけ回答してもらうように声掛けをしました。

久美浜では、市の観光施策による恩恵を直接受けていると感じていない方も多いと思います。公共交通の話でも、久美浜ではバスなどの利便性を実感しにくい地域でもあります。

一方で、入湯税は、海岸清掃やビーチクリーン、浜の維持管理などに活用されており、地域の負担軽減につながっていることもあります。しかし、そのような税の使い道は、事業者も地域の皆さんも、十分に知っているわけではありません。私自身も観光に関わるようになって初めて知ったことがあります。

まずは、現在ある入湯税を含め、税がどのように使われているかを分かりやすく伝える機会をつくるべきだと思います。

また、自由記述には、「浅茂川エリアで徴収した宿泊税は浅茂川エリアの観光に使ってほしい」といった趣旨の意見があります。合併後 20 年経ちますが、旧町単位での意識は強く残っています。京丹後市全体として取組を進めるべきという時に、私の地域でも同じような発言は聞こえてきます。久美浜から丹後町まで、日帰りで観光できる距離だと思っていますし、小さな地域の話をしていても仕方ありません。今日の委員会では各委員さんがとても前向きな発言をされていますが、私が久美浜地域で話を聞く限り、前向きな話が聞こえてきませんでした。私自身は必要だと思いますが、みんなが納得できるよう、税の使い道などを色々な所で説明をしてもらい、浅茂川だけとか小天橋だけみたいな小さなエリアの話をしている訳ではないという事を伝えてもらい、納得をしていただくよう努めてもらえたらと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

既存財源の使途を地域の皆さんに分かりやすく説明する必要があること、また、旧町単位での意識や地域ごとの事情を踏まえた対応も必要であるとのことご意見をいただきました。

京丹後市は合併から 20 年以上が経過していますが、中堅世代やベテラン世代の方々にとっては、旧町で生活し、活動してきた期間の方が長い場合もあります。そのため、京丹後市全体としての施策や方針を説明する際にも、旧町単位の視点や地域ごとの受け止め方

を意識する必要があります。

「京丹後市全体のため」と繰り返し説明するだけでは、地域によっては、自分たちが置き去りにされていると感じたり、行政に対する不信感や反発につながったりするおそれがあります。宿泊税等の検討においても、観光協会や宿泊事業者といった横のつながりだけでなく、旧町単位など地域ごとの説明や対話の場を設けることも重要です。

また、宿泊税の導入の是非だけを直接問うのではなく、まずは税の仕組み、既存の税や財源が何に使われているのか、行政の財政状況や税金の使い道がどのようになっているのかを、住民の皆さんに理解していただく必要があります。観光税というのは各論の話であり、全体像が見えないまま宿泊税の賛否だけを問うと、「なぜ新たな税が必要なのか」という疑問や不信感につながり、議論が進みにくくなると考えます。この部分がこの議論の一つの大きなテーマであることを再認識しました。

北海道のニセコ町では、自治基本条例という条例があり、一番に情報共有を打ち出しています。行政と市民が持つ情報の差を縮めるため、情報共有を徹底することで、行政への理解がとても早くなります。また、北九州市では財政の仕組みについても、専門用語や数字を並べるだけではなく、マンガなどを用いて、身近な例えなどを用いて分かりやすく説明する工夫が行われています。

財政や税の仕組みは複雑であり、短期間の説明だけで理解を得ることは難しいと思います。観光分野に限らず、行政の予算や税金の使い道について、日頃から住民の皆さんとの情報共有を進め、理解を深めていくことが、宿泊税等に関する議論を成熟させるためにも必要であると感じました。

それでは、こうした点も踏まえ、川勝委員からアンケート結果について、改めてご意見をお願いします。

<川勝委員>

アンケートそのものは貴重なものですが、現時点の宿泊事業者にとっては、制度設計に関する質問が多く、情報量が多過ぎた部分があったのではないかと思います。

その前提として、「なぜ新たな財源が必要なのか」「何のために導入を検討しているのか」ということが十分に伝わっていなければ、回答しにくかったのではないのでしょうか。回答率の低さにも、そのことが表れている可能性があります。

宿泊税は、宿泊事業者の協力なしには導入できません。市が本気で検討するならば、アンケートだけではなく、直接訪問し、短時間でも対話を重ねて説明し、意見を聞くことが必要だと思います。市の本気度を見せる必要があると思いますし、市の将来のためにどうしてもこうしたことが選択肢として必要だという事をしっかりお伝えし、意見を聞き取るなど時間と手間はかかりますが、そういう姿勢を示すことも大切だと思います。

私自身は、行政がやる観光政策については慎重な立場です。観光政策は特定の産業や事業者を支援するものと見られる恐れがありますが、公共交通、トイレ、インフラ、多言語対応など、地域全体で整備しなければならない課題があります。これらは、観光客のためだけではなく、市民の暮らしや地域の競争力にも関わるものです。観光まちづくりとして進めるのであれば、町全体にとって必要な取組であることを共有する必要があります。この内容は、宮津市でも議論したことです。宮津市は、少し特殊で、宿泊事業者の団体から「全国的に導入が進んでいて、地域で競争力を持たないといけないし、個人ではできないことに限界もあるので、宿泊税を検討したい」と要望があり、検討が始まりました。ただ、実際に検討を始めたら一枚岩ではなかったという事があり、丁寧な対話を繰り返し行ってきたという経過があります。

先ほど、浅田委員のご意見でも触れられましたが、宿泊事業者だけではなく、実際に負

担をする宿泊者・観光客、市民の意見も聞くべきです。これは、宮津市ではできましたが、京都市では観光客に聞くことができませんでした。宿泊税があることだけを理由に宿泊先を変更する例は、一般的にはほぼありません。それは、宿泊税よりはるかに多い金額を使って移動し、宿泊し、飲食をするわけで、多少の税が理由で選ばれなくなるという事はありません。もしあるとすれば、海外の事例で、極端なオーバーツーリズムが発生し、意図的に観光客を減らしたいという目的で高額に設定するケースだけです。宿泊地として選ばれない理由があるとすれば、宿泊税よりも、地域としての魅力や受入環境の課題に起因すると考えられます。これは、観光客に聞いたからこそ分かることです。

さらに市民の意見を聞くことも重要です。観光まちづくりは観光事業者だけの課題ではなく、市民生活にも関わるものです。宿泊税の税収を公衆トイレ、公共交通、受入環境の整備などに活用する場合、これらは観光客だけでなく、市民にとっても利便性や生活環境の向上につながります。市民が、観光振興による地域整備の効果を実感できる仕組みとすることが重要です。

一方で、観光客の増加により、交通混雑やごみ処理、上下水道などの行政サービスへの負担が増大する場合、市民が観光客に対して寛容であり続けることが難しくなるおそれがあります。京都市でも、観光客の増加に伴う公共交通の混雑などにより、市民生活への影響が課題となっています。観光客を地域全体で受け入れ、観光事業を応援できる環境をつくるためにも、市民の意見を把握し、施策に反映することが必要です。

また、市が宿泊税の導入を検討するのであれば、なぜ新たな財源が必要なのか、どのような施策にいくらの追加財源が必要となるのかを、市が原案として示すことが重要です。宮津市の報告書では、14 ページから 15 ページ辺りに、現在の観光関連支出に加え、今後の観光まちづくりを進めるために必要となる追加的な財政需要を整理し、その必要額から税収規模及び税額を試算しています。このように、まず必要な施策と費用を積み上げ、その一部について、来訪者の増加により発生するごみ処理、上下水道、交通混雑などの行政負担を踏まえ、来訪者にも一定の負担を求めるという考え方を示す必要があります。

税額についても、周辺自治体が 200 円程度であるから同額とするのではなく、京丹後市において必要となる財政需要、宿泊者への負担水準、制度の目的などを踏まえて設定すべきです。最終的には負担感への配慮や調整も必要になりますが、その前提として、必要となる施策及び財源規模を明らかにすることが行政として必要です。

滋賀県では、公共交通を支えるための新たな財源として交通税の導入が議論されていますが、そこでも、公共交通の充実にどのような財政需要があり、どの程度の財源が必要となるのかを整理したうえで、税の在り方を検討しています。

京丹後市においても、仮に宿泊税を導入する場合は、追加的に必要となる観光関連の財政需要とその内容を、まず市が一定の原案として提示し、その具体的な使途や制度の詳細について、事業者、市民その他の関係者と議論を重ねていくことが望ましいと考えます。白紙の状態からの議論では、なかなか意見が出てこない事が多いです。関係者に必要な施策を全て委ねるのではなく、市が基本的な方向性を示したうえで、対話を通じて内容を具体化していくことが重要です。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

川勝委員から大きく 3 点の重要なご意見をいただきました。

1 点目は、宿泊事業者アンケートの実施方法についてです。制度の内容や導入の意図が十分に伝わらないまま、制度設計に踏み込んだ質問を行ったため、回答しにくかった面があったのではないかと思います。前回も、説明や補足を行いながら回答を求める必要があ

ると申し上げましたが、そもそも新たな財源をなぜ検討するのかという段階から、順を追って説明し、理解を得る必要があったと感じます。

2 点目は、宿泊税等を検討する目的、必要性、使途及び必要額を明確にすることです。宮津市の報告書では、今後想定される観光・市民ニーズに対し、追加的に必要となる施策と財源規模を整理し、その一部を来訪者にも負担いただくという考え方が示されています。京丹後市においても、市民だけで全ての費用を負担するのではなく、観光客の増加により生じる行政需要に対し、来訪者にも一定の負担を求める必要性を理解いただけるよう、目的、ビジョン、必要額の積算を改めて整理する必要があります。

3 点目は、意見を聴く対象を広げることです。宿泊事業者には引き続き情報提供と対話が必要ですが、それに加えて、実際に負担する宿泊者・観光客、市民の意見を把握する必要があります。観光客については、実際の来訪者への調査やオンライン調査などを工夫して実施し、市民についても、観光に関する施策や財源の使途に対するニーズを把握する必要があります。これらは並行して進めることが望ましいと考えます。

このような取組を進めるためには、短期間で結論を出すことは難しく、拙速に進めれば、事業者、市民、議会等との間で課題が生じるおそれがあります。住民、観光事業者、観光客が納得できるよう、情報提供を行いながら議論の熟度を高める必要があります。

また、欠席された坂上副委員長からのご意見として、京丹後市は合併市であることから、地域別に意見の違いがある可能性を確認するため、地域別のクロス集計を行うべきとのご意見がありました。アンケートの回答率が 27%にとどまったことについては、宿泊税に対する否定的な受け止めや、目的・必要性が十分に伝わっていないことの表れである可能性もあるため、より丁寧な説明が必要とのことです。

坂上副委員長は、持続可能な観光振興のためには、将来的に安定した観光財源が必要との考えを示される一方、今回のアンケート結果のみをもって、宿泊税の早期導入を判断することは難しいとされています。宿泊税だけでなく、入湯税の見直し、一般財源、寄附金その他の財源を含め、多様な選択肢を検討すべきであり、短期間で結論を出すのではなく、周辺自治体の動向、市民・議会の反応、反対意見への対応などを踏まえ、慎重に検討を進める必要があるとのことです。

また、宿泊税の導入により宿泊客が減るのではないかという懸念については、導入自治体において、宿泊税のみを理由として宿泊者数が減少した事例は確認されていないことから、こうした事実についても事業者に丁寧に情報提供する必要があるとのご意見でした。

本日の議論をまとめますと、観光振興や受入環境を維持・向上するため、何らかの財源が必要であるという方向性は一定程度共有できました。一方で、その財源として直ちに宿泊税を導入すべきかについては、回答率 27%の宿泊事業者アンケートだけでは判断できず、市民及び宿泊者・観光客の意見も把握できていないことから、現時点で結論を出す段階にはないことを確認しました。

その上で、今すべきことは明確になったと思います。まず、使途を明確にすること、次に、旧町単位での整理をするなどビジョンを描くこと、事業者の負担感と得られるメリットをもう少し踏み込んで提示すること等を確認できたと思います。引き続き情報提供をしていながら、議論を続ける必要があると思います。

本日の宿題として、税の使い道について、既存の入湯税も含め観光分野での現在の財源の活用状況、加えて観光税を導入した場合、こう言うことに活用したいという未来の使い道の提示など税の使い道について理解を深める仕掛けを作ることが 1 つ目の宿題だと思います。2 つ目に、誤解を含めて反対意見を持つ方が多いと思いますので、誤解や情報不足から反対にならないように情報提供と丁寧な説明、対話を通して参加型税制という話もありましたが、観光税のあり方を説明していくことは、大変ですが、これは絶対に避けられ

ないと思います。ディベートだけでなく、個別訪問も必要かもしれません。3 つ目は、残ったアンケートの視点です。市民へのアンケート、観光客・宿泊者へのアンケートの素案を作っていただき、皆さんで議論してもらいたいと思います。あまり各論になり過ぎず、しっかりと目的を伝えた上で、アンケートを実施していただきたいと思います。

今後の会議の日程については少し不透明ですが、事務局と対話しながら次回の委員会を開催したいと思います。委員長としてのまとめは以上です。

皆さんの追加のご意見や、抜けていた議論などありましたらお願いします。事務局からはいかがでしょうか。

<中山観光振興課長>

宮津市の報告書の 14 ページ、15 ページは、現在の観光関連支出と、今後の観光施策に必要な追加財源が分かりやすく整理されており、参考になると感じました。

京丹後市は、宮津市と比べて観光地としての知名度を高める必要があったことから、これまで観光プロモーション、情報発信、観光公社への人的・財政的支援などに、一般財源を活用して先行的に取り組んできました。

一方、宮津市では、天橋立という高い知名度を持つ観光資源がある中で、今後、京丹後市のように観光プロモーションや観光公社への支援を充実させようとする場合、既存財源だけでは対応が難しく、新たに約 2 億円の財源が必要となることを明確にしたうえで、宿泊税の導入を検討されています。

これに対し、京丹後市は既に一般財源を活用して観光施策に一定の予算を充当しているため、新たな施策の必要額を積み上げて宿泊税の導入理由を示す宮津市とは、出発点が異なります。既に観光分野に一般財源を投入している中で、どのような課題に追加的な財源が必要なのか、また、宿泊税等の新たな財源を確保した場合にどのような施策を充実できるのかを整理することが、京丹後市にとっての課題であると感じています。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。

少し時間を過ぎてしまいましたので、閉会へ向かいたいと思います。事務局から連絡をお願いします。

<高橋商工観光部長>

杉岡委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、多くの参考意見及び貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見から、宿泊税等の検討に当たっては、結論を急ぐのではなく、関係者との対話や検討に至るまでのプロセスを大切に、丁寧に進めていくことが重要であると改めて認識しました。

今後は、本日いただいた課題や宿題を事務局で整理し、次回の会議に向けた検討を進めてまいります。次回開催時期については、直ちに設定することは難しいため、整理の進捗状況を適宜ご報告しながら、改めて日程調整をさせていただきます。必要に応じて、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

本日の議事は以上です。これもちまして、第 2 回京丹後市宿泊税等検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。